

令和2年度第1回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事要録

○日時

令和2年11月27日（金） 18:30～19:40

○場所

小郡市役所西別館3階 会議室

○出席委員

中村秀一委員、島田昇二郎委員、近藤忠義委員、古賀敏幸委員、森勝則委員、熊手須美子委員
野田利郎委員、池田恵子委員、渡辺早苗委員、山田則行委員、佐々木登美子委員

○欠席委員

吉塚邦之委員

○議題

1. 第1次小郡市地域福祉計画について
2. 第2次小郡市地域福祉計画・小郡市地域福祉活動計画について

○協議内容

委嘱状交付、市民福祉部長のあいさつ、委員自己紹介の後、中村委員が会長に、近藤委員が副会長にそれぞれ選任された。会長・副会長のあいさつの後、会長が議事進行を行う。

議題に入る前に、本会議の位置づけ、目的、地域福祉計画とはどのような計画・イメージなのか、事務局より配布資料を使用しながら説明を行った。その後、議題（1）第1次小郡市地域福祉計画について、事務局より平成27年度～令和元年度総括の説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

（委員）災害時の避難の件。防災無線が全く聞こえない。大雨、台風、地震のとき、どこに避難すればいいのか、そういう場所をきちっと決めていただきたい。大雨のときは「どこそこに行ってください」というメールが入るが、全員が入れるのかという不安はある。だから例えばもっと広い場所など、元気なお年寄りが歩いていける、そこまで行けばひとまず安心という場所が決まっていたら安心だと思う。もう1点。先日の大きな台風時、小郡市ではないが、友達と電話で話していたとき、「この地域の人はどこそこに避難してください。何時までに避難してください。」というような放送が入っているのを聞かせてもらった。「今から避難するから」といってその方は避難された。そういう屋内での放送があると高齢者や子供を持った人はすごく安心するのではないかと思う。

（委員）防災無線の件だが、家の中にいると非常に聞き取りにくい。スピーカーの向きを少し検討してもらえたらと思う。また、放送する人は、マイクを口に近づけすぎではない

かと思うので、マイクの位置を検討してもらいたい。

(事務局) 防災に関していくつかご質問いただいたが、まず、避難所について、市としては、防災マップに避難所は記載している。しかし、今年はコロナ禍ということもあり、また特に今年の台風10号では、非常に勢力が強いとマスコミで放送されていたので、かなりの避難者がきた。避難者が多いということ、そしてコロナ禍で感染予防対策もとらなければいけないということで、今年は避難所の対策が非常に難しかった。また、確かに他自治体では、高齢者世帯や全世帯に防災ラジオを設置して、そこから一斉に非難情報や災害情報を発信しているところもある。ただ、防災無線が聞こえにくいという話もあったが、まず防災に関する対策として国が推奨しているのが防災無線の設置なので、小都市では防災無線を設置している。窓を閉め切った中で、雨風が強いと防災無線が聞こえにくいことは、当初から懸念材料としてあった。その解消策として、防災無線で流した同じ内容を音声案内する専用ダイヤルを設けている。もし防災無線が聞こえなかった場合は、専用ダイヤルに電話していただくと同じ内容を聞くことができる。それと、エリアメールや防災メールまもるくんなども活用しながら、市民の方々に防災や避難に関する情報等を発信している。また、防災無線の向きを変えたら向きを変えたで、別の方が聞こえにくくなるということもあるので、ご理解いただければと思う。

(委員) 資料3ページに災害時要支援者対象者リストの作成とあるが、これは更新をするのか。それと見守り台帳も更新をするのか。出しっぱなしではなく、更新をしてもらわないと亡くなった方などもいるようだ。

(事務局) 見守り支援台帳については、例年、民生委員児童委員を中心に年に1度更新作業をしていただいている。ただ、今年度については、新型コロナの関係で、長寿支援課でその更新の時期を少しずらしているが、こちらについては、随時更新をしていくものとなっている。それから、災害時要支援者対象者リストについても、一昨年の大雨をきっかけに、高齢者や障がい者を対象として、自分の個人情報を地域におろしてもいいので災害時に支援を望むかどうかについて、昨年度、一斉に調査を行い、その結果を元に、地域ごとに台帳を作成し、自主防災組織の長である区長に配布した。そして、自主防災組織の長を通じて、地域の民生委員児童委員にも台帳を配布している。更新作業については、所管課の防災安全課、長寿支援課、福祉課で協議を重ねているところだが、台帳を見た区長からは、自力で避難できる元気な方も相当数含まれていることや、この台帳に載せた方がいいと思われる方々が載っていないなどのご意見を多くいただいている。そういったことから、地域の民生委員児童委員、区長を通じて、本来載せた方がいいであろう方々には、声掛けをしてもらいながら、登録を進めてもらうようにしていきたいということで、更新をするための手順の準備を進めている。

(委員) 見守り台帳と災害時要支援者対象者リストの整合性を図って欲しい。

(事務局) 昨年度、災害時要支援者対象者リストを地域へ配布した際にも、高齢者の見守り支援台帳と災害時の台帳と2冊あるのでまとめと欲しいという声を多数いただいている。そこも踏まえて、将来的には、統一された一本のものにとは考えており、統合すべく関係所管課との協議を重ねている。

議題（２）第２次小郡市地域福祉計画・小郡市地域福祉活動計画について、事務局から計画の概要、重点的な取組事業について説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

（副会長）私は三国カフェに携わっているが、コロナの関係で今年度三国カフェは全て休止としている。問題はボランティアの確保がだんだん窮屈になってきていること。第１次地域福祉計画では、ボランティア活動の活性化を図るということで、有償ボランティアについて検討するとあったが、そういう考えが２次計画でもあるのかお尋ねしたい。

（事務局）有償ボランティアについては、確かに１次計画のころからあった。そして、今まだ達成されていないが、２次計画では、少し言葉が変わるが、ボランティアポイント制度ということで、長寿支援課を中心に少し具体的に動いている。今の時点では、具体的にどのような制度であるとかまでは説明できないが、そういう形で継続している。

（副会長）なぜお尋ねしたかという、当初、カフェを開くときに、ボランティアを募集すると、３５、６名の応募があったが、ポツポツと抜けていっている。今は２０人を切るような状況。今年度カフェは全て休んでいるので、再開するときには何かそういう制度があると、それを活用できるかなという思いがあったのでお尋ねした。

（委員）ふれあいネットワークについてお尋ね。民生委員から区長の協力をお願いする声があるところだが、このふれあいネットワーク活動は健康福祉部会に位置づけられていて、区長はどっちかという防災に力を入れているという面がある。防災に力を入れているものだから、健康福祉部会関係のふれあいネットワークにタッチしていなかった面もあるが、実際、防災も、先ほどから話がでているように、地域で交流ができていないとどういふ方がいるかもわからない。地域ではふれあいネットワークに確かに入っておかなければいけないが、この仕組みとして、ふれあいネットワークが福祉課で、防災の課とあまり連携がとれていないのではないかという危惧がある。この会議の中でも、質問は防災のものがあったが、この仕組みの中には防災のことが出てきていなくて、市としても防災と絡めたイメージ図ができないかなと思う。

（事務局）防災と普段の見守りとの連携ということだが、これはおっしゃる通りで、今課題となっている。アンケート調査等を見ても、災害・防災への関心が非常に高まっており、ボランティアの経験者も数が伸びているが、その理由としてあげられるのが、被災地への活動へ１日行ったなど、そういったものが多くなっている。この、災害・防災への関心を活かしていくという観点は非常に必要だと考えている。ただ、なかなか難しいもので、普段の福祉の見守りの取組についても担い手が不足しており、ふれあいネットワークについても自治会活動として一体的にやって欲しいということ市としては進めている。アンケートでは、災害時に近所に心配な人はいるかという質問には、「いる」という返答が返ってくるが、普段の生活で困りごとを抱えている人を知っているかという質問では「いる」という返答があまり返ってこない。ただ、両者は似たような質問であるので、災害時だけでなく、生活上の課題を抱えた人を見守っていく・つなげていく、そういう視点をもって普段の見守り、ふれあいネット活動を改めて構築していくのが地域福祉サイドからの取組ではないかと考えている。今日ただ

いた、災害・防災についてのご意見も踏まえて、防災安全課と連携しながら、自主防災組織等との連携について、考えていく必要があると考えている。

(委員) 計画に書いてある内容は防災と同じ。できると思うのでよろしくお願いしたい。

(事務局) ふれあいネットワークを推奨しているのは社協だが、このふれあいネットワーク活動は、高齢者や障がい者、支援が必要な人の見守りが活動の中に入っており、区長や民生委員だけではなく、各地域で福祉的な協力者を作ってください、そういった方々で見守り活動・訪問活動をしていただきたいというのを言っている。なぜかという、支援をするだけではなく、そういった支援をする人たちの地域に対する愛着や地域の福祉に目を向けてもらうことで、相乗効果があると考え、取り組んでいただいている。それと、1人の民生委員や福祉協力員が50人の見守りを日頃するのと、10人で50人の見守りをするのでは、災害があったときに、安否確認を1人で50人するよりも、10人で手分けすれば1人で5人の安否確認ですむので、ぜひ、地域の中でそういった福祉協力者を作ってもらい、ふれあいネットワークの中で災害時にも繋げていただきたいということをお願いしている。

(会長) 今の意見と事務局からの発言は、非常に大事なことではないかと思う。人が人を支えていくというのは根本的なこと。今、地域共生社会という枠組みの中で、住民同士がどう共助の仕組みを作るかということだと思う。地域地域で特性があり、違いもあるので、その地域に合った仕組みをそれぞれネットワークの中で再構築していく。区長にいただいたご意見は非常に貴重なので、こういった意見をどんどん出していただきたい。

(委員) この2次計画書を全て読んだが、子どもに関して、食育という部分が全然ない。小さいお子さんがいるお母さんの一番の悩みは、離乳が始まり幼稚園に行くまで、食べさせること。子どもが食べないという悩み。それをどのようにしていくか、ただ健康診断や母子相談のときにこうすればいいですよと言われても、なかなか身につかない。「子育て支援センターボランティアにここに」で幼稚園に行くまでの子どもとお母さんの料理教室をやっているのだが、子どもが白いご飯を食べない、ご飯にマヨネーズをかけて食べるなどの相談がある。「野菜を食べさせてと言われたけど、どのように食べさせてよいかわからない。」との声や、野菜というとサラダと誤ってしまっている人がいる。そういうのをどのようにしていったらいいのか、というときに単発的に講座を開くのではなく、大崎の保育所がやっているように、毎月1回の料理教室を開いていくと、1年で12回受講するので、だいたい30品目の野菜を食べられるようになっている。そういったシステムをこの中に入れていただければ良いと思う。何年前か前、私たちの料理教室に県から視察が来て「こういうことをやっているのは、小郡市だけです。素敵なことですね」と、県のホームページに出たことがある。こういう取組を、地域の公民館等で栄養士さんにも関わっていただきながら、継続的に系統立ててやっていく方法があればうれしいねと、にこにこのスタッフで話しているし、私たちがいつでもお手伝いをさせていただきたいと思っている。

(事務局) 地域福祉計画では、地域での支え合い・助け合いをいかにするのかということ、高齢者、子ども子育て、障がい者、健康に関する事等、保健福祉に関する広い分野の上

位の計画となっている。ご意見いただいた食育に関する具体的な計画として、小郡市では、子ども子育て支援事業計画やおごおり健康・食育プラン（第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画）などがあり、ご意見いただいた具体的な内容については、個別の計画の中で具体的に年次計画を立て、進捗をどうしていくのかを各所管課で管理している。この地域福祉計画については、漠然とした計画となってしまうかもしれないが、各計画の横断的な非常に広い理念の計画となっているので、なかなか細かいところまでは書くことができていないが、ご意見いただいた内容については、所管課にはご意見として伝えていきたい。

（会 長）今回の計画の9ページと15ページの（3）に関連があるので、後ほどご確認をいただきたい。

最後に、事務局から、新型コロナ対策として会議時間を短時間としたため、更にご意見ご質問がある場合は、後日事務局までお願いする旨と、今後のスケジュールについて説明の後、近藤副会長より閉会のあいさつがあり、本会議は終了した。

【会議後 小都市地域福祉計画策定委員会 協議内容等に対するご意見（要約）】

○担い手育成（人材育成の推進）について、有償ボランティアが今後人材を確保するうえで重要になってくる。計画の中で、担い手育成の取組として研修や講座開催などをあげているが、それ以前の問題。地域活動・子ども会活動に参加しない人、地域のことに関心がない人が多いのが現実。行事を増やせば面倒くさがられる。私が住む地域は、地域行事が多くて活発そうだが、高齢者が多く、子育て世帯、若い世帯は年々少なくなっている。下町ふれあい広場でも、見守りのお手伝いをしてくれるのは高齢者。地域福祉計画の根本である地域の協力者を得ることが重要であるなら、これからの時代はボランティアを有償化することも考えていかないといけない。

（事務局回答）

参加しない人、関心がない人が多いことは、課題として捉えています。一方で、アンケート調査では、ボランティア活動について「経験あり」または「参加したい」と回答した人が約50%いるなど、「参加の見込みがある人」も一定程度存在しており、講座や情報提供はきっかけづくりとして重要と考えています。しかし、多数の関心がない人への対応としては、ポイント付与（有償化）など、メリットを作っていくことは、動機付けとして必要と考えており、検討を進めたいと考えています。

○毎年災害が多くなっているが、防災無線は全く聞こえない。メールは小郡以外のいろいろなどこのものが入り分かりづらい。防災ラジオを、せめて高齢者の家だけにもとりつけることを前向きに考えていただきたい。

（事務局回答）

防災無線が聞こえにくい状況への対策として、防災無線の内容を音声案内する専用ダイヤルを設置しています。また、エリアメールなど、複数の手段で情報を発信することで、伝達漏れの防止策としているところです。周辺市町のメールも入ってしまう事態も発生していますが、限られた予算の中で、まずは、確実に情報を伝達することに努めている状況であり、ご理解いただきますようお願いいたします。

○包括的な相談支援体制について

多機関協働による包括的な相談体制の構築は、すでに市社協が中心になり一部では実施されている部分もあると思うが、多機関による相談体制の窓口を早急に実現して欲しい。

（事務局回答）

社協の「福祉なんでも相談窓口」がこれに該当します。費用は無料、相談は本人ではなくても構わないとしています。包括的な多機関による相談体制と呼んでいますが、その仕組みは、社協を中心に既存の各分野の相談窓口が連携を図っていくものです。新型コロナの影響もあり、これから進めていく取組ですが、小都市に適したあり方を模索し、スムーズな連携を実現していきたいと考えています。

○地域福祉活動の担い手育成について

今回の計画で、「地域における福祉活動の協力者に関する制度の構築」「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」が掲げられたが、具体的な取組の方法などを検討する必要がある。担い手育成については、地域の理解と協力を得るため民生委員児童委員協議会だけでなく、区長会とも共通理解のもとで進めることが必要。(民生委員の次期改選時「令和4年12月」に間に合うように)

(事務局回答)

令和元年7月に区長と民生委員児童委員で構成する「民生委員児童委員 担い手確保のための検討会」を開催し、多くのご意見をいただきました。本計画の重点的な取組である「地域における福祉活動の協力者に関する制度の構築」と「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」については、この検討会からの提案を踏まえながら、取組を進めていきたいと考えています。協力者に関する制度については、新たな役職の候補者を探すことが新たな負担とならないよう、また、独自の制度を持っている区の活動や必要がないと考えている区へ配慮した柔軟な制度を検討していく必要があると考えています。民生委員児童委員の担い手確保に向けては、民生委員児童委員の負担軽減や選任時の区長への支援を中心に取組を進めていきたいと考えています。

○高齢者等の居場所づくりについて

現在、各地に空き家が点在しているが、この空き家を利用して地域でのカフェやサロン等の場として活用できるよう、市が所有者と橋渡しをできるような仕組みができないか。

(事務局回答)

空き家が全国的な課題となる中で、小都市においても所有者と買いたい人、借りたい人をつなぐ「空き家バンク」事業を実施しています。しかし、この事業は所有者による登録が前提であり、サロン等の地域活動に特化したものではありません。空き家は個人の財産であることから、所有者の意向やプライバシー保護に配慮する必要があり、所有者からの申し出がない状況で仲介する仕組みは、現時点では難しいと考えています。空き家の所有者との連絡は活動主体で進めていただく必要がありますが、地域や団体の活動を支援する市民提案型協働事業補助事業を通して、空き家の活用を支援した事例がいくつかあります。